

【現在算定中の加算】
(一部は6月以降)

令和6年5月16日現在
デイサービスはなみずき榛東

●当施設で算定する加算(一部は6月以降)です。いずれも、ご利用様が安心・安全に生活できるよう、健康を維持し、ADLの維持・向上を図ることを目途として導入されたものです。

なお、下記加算については、ご利用様の収入に応じて一部負担金(自己負担金として1割・2割・3割のいずれか)が発生します。

	1. 個別機能訓練加算Ⅰ(イ)	56単位/日	(※いずれも1単位10.14円の計算)
目的・趣旨	<p>・日常生活を営むのに必要な機能を維持・向上するための機能訓練を提供するものです。 具体的には、 <身体機能>歩行訓練、筋力向上訓練など <生活機能>食事動作・排泄行為・買い物など</p>		
	2. 科学的介護推進体制加算	40単位/月	
目的・趣旨	<p>・ICT化・デジタル化の一環として、科学的に効果が裏付けされた自立支援、重度化防止に資するため、「科学的介護情報システム(LIFE)」の導入により質の高い介護サービスを推進します。</p>		
	3. 個別機能訓練加算Ⅱ	20単位/月	※6月以降算定(新規)
目的・趣旨	<p>・「科学的介護情報システム(LIFE)」の活用により、全国から集められたADL等のデータをもとに解析し、状態に応じた最適なケア方法等がフィードバックされます。</p>		
	4. 口腔機能向上加算Ⅰ	150単位/回(月2回まで)	
目的・趣旨	<p>・「いつまでも美味しく食べられる」よう、嚥下・咀嚼機能の向上訓練や舌運動・発声練習等を実施します。 ・口腔清掃により虫歯・歯周病を予防し、感染症や誤嚥性肺炎・糖尿病・動脈硬化等を防ぐ効果が期待できます。</p>		
	5. 入浴介助加算Ⅱ	55単位/日	※6月以降算定(変更)
目的・趣旨	<p>・5月までは、入浴介助加算Ⅰ(40単位/日) ・自身の力で入浴できるように見守りや声掛けを行い、必要に応じて介助を行います。 ・医師と連携を図り、居宅の浴室における動作・環境を評価して入浴計画を作成します。 ・転倒事故・入浴事故防止のため、継続的に研修を実施し、入浴介助技術の向上を図ります。</p>		
	6. 中重度者ケア体制加算	45単位/日	
目的・趣旨	<p>・施設介護を利用する高齢者のうち中重度(介護度3以上の方)のケアが必要な高齢者が増える中で、中重度であっても社会性の維持を図り、在宅生活の維持に必要なケアやリハビリを実施するものです。 ・通常の人員配置基準に加え、専従の看護師を1名配置しております。</p>		

	7. 認知症加算	60単位/日	
目的・趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者の増加に伴い、日常生活に支障をきたす恐れのある症状や行動が認められる利用者を対象に必要な介護措置、対応を実施するものです。 ・通常の人員配置基準に加え、認知症介護に係る専門的な研修を修了している介護職員を1名以上(当施設では現在9名)配置しており、認知症の症状の進行緩和につながるケアを実施しています。 		
	8. サービス提供体制加算 I	22単位/回	※4月以降算定(変更)
目的・趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ・3月までは、サービス提供体制加算Ⅱ(18単位/回) ・「介護福祉士」の有資格者の一定の割合・勤務年数により、質の高いサービスを提供する体制にある事業所を評価する加算です。 ・Iの場合は、介護福祉士の割合が70%以上とされています。 		
	9. 介護職員等処遇改善加算	単位合計×加算率9.2%	※6月以降算定(変更)
目的・趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の介護報酬改定により、従来の3つの処遇改善の加算が一本化されます。 ・2月～5月については、経過的な措置として4本立ての加算として計算されますが、6月より一本化され、新しく「介護職員等処遇改善加算」として適用されます。 		